# 財政審資料に対する文部科学省の見解【基本的な考え方】

資料2-3 第34回経済社会の活力Wi

# 財政審資料の主な指摘

○ **国立大学**の運営費交付金の在り方について、今後、競争的資金への更なるシフト、野心的な経営改革と運交金依存度低下目標の設定により、大学の創意工夫・改革を促すべき。また、高等教育全体において、教育の質を持続的に確保・発展させるため、大学の統合・縮小・撤退を促進することが重要。このため、**私立大学**については、認証評価制度を、①絶対的な教育の質、②学生への付加価値、③地域・社会で求められる人材育成といった観点で、実質的に教育の質を評価する仕組みとなるように見直した上で、その評価結果に基づいて私学助成のメリハリを強化すべき。

# 文部科学省の見解

- 大学の知的創造性を引き出し、最大化させるためには、基盤的経費、科研費、その他の競争的資金のベストミックスによる支援 (デュアルサポートシステム)が必要。この「デュアルサポートシステム」に対し、既に10年以上前※から、**基盤的経費の一方的な削 減等によりシステムにゆがみが生じ、安定的な教育研究活動等が阻害されているとの批判**がある。
  - ※学術研究の総合的な推進方策について(最終報告) (平成27年1月27日 科学技術・学術審議会 学術分科会)
- 諸外国においては、「デュアルサポートシステム」の充実により、大学の事業規模自体を成長させ、研究力を向上させてきており、 我が国においても同様の考え方に立ち、<mark>収入に占める公費割合の多寡を目標に掲げるのではなく、大学の知的創造を引き出す</mark> ため、安定的な基盤的経費の措置を前提として、「デュアルサポートシステム」の再構築を図るべき。
- 加えて、大学教育が特定の目的に閉じておらず、国民に広く開かれている我が国においては、<mark>個々の大学の目的を捨象し一律</mark> <u>に扱うような議論を行うのではなく</u>、高等教育機関が、世界的な研究・教育の推進や、地域社会を支える職業人養成などといった、**多様な社会のニーズに大学システム全体として対応し、役割を果たしていることに留意して議論を進めていくべき。**

# 国立大学法人に対する公的支援額の推移

# 財政審の資料

- 国等が国立大学法人に対して交付している補助金等は1,958億円の増となっている。なお、国立大学の運営費交付金だけをみると、国立大学法人化以降、見かけ上は▲1,632億円減少しているが、この中には、特殊要因として、教育研究とは直接関係のないものの減少が含まれており、実質的には▲460億円の減に留まる。
- 足下のR5からR6年度においては、特殊要因を除くと、運交金は実質的には19億円増、補助金等は431億円増の、合計 450億円増加している。

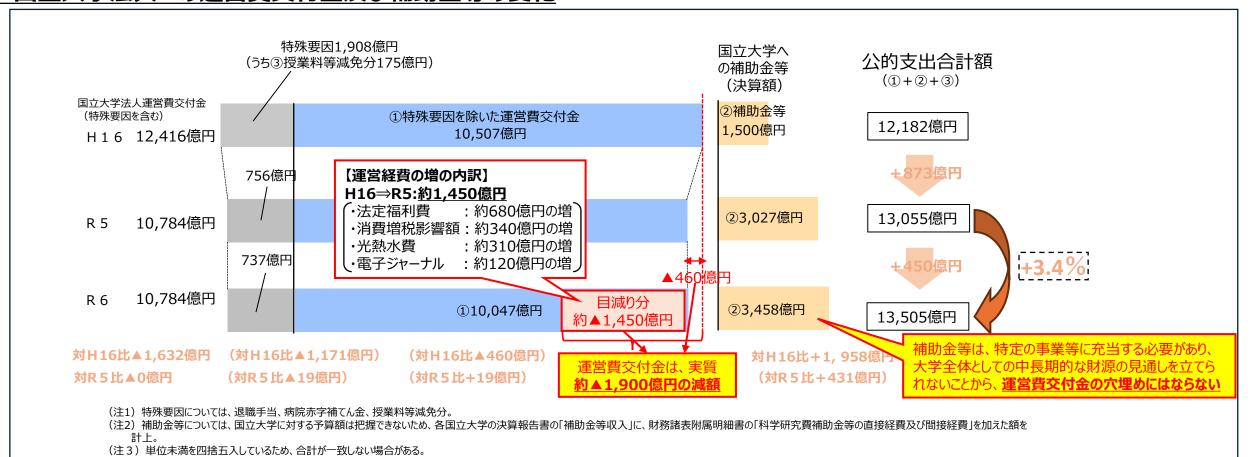
# 文部科学省の見解

- 大学への支援は、長期的な視野に基づく多様な教育研究の基盤を確保する**運営費交付金等の基盤的経費**や科学研究費補 助金と、教育研究活動の革新や高度化・拠点化を図る競争的資金のベストミックスによる「デュアルサポートシステム」によって行う ことが基本。
- この「デュアルサポートシステム」については、既に**10年以上前※から、基盤的経費の一方的な削減等によりシステムにゆがみが** 生じ、安定的な教育研究活動や全学的視点に立った大学の構想力が阻害されているとの批判がある。
  - ※学術研究の総合的な推進方策について(最終報告) (平成27年1月27日 科学技術・学術審議会 学術分科会)
- 競争的資金については、①使途が限られ、特定の事業等にしか充当できないこと、②大学や研究者にとって中長期的な見通しを立てられないこと、③短期的な資金であることから、競争的資金による研究等の維持のためには運営費交付金等の基盤的経費が追加で必要となるといった課題があり、競争的資金によって、運営費交付金の代替を行うことはできず、これらのベストミックスを追求することが必要。
- なお、運営費交付金については、法定福利費の増や消費税改定の影響といった
  <u>運営経費の増による目減り分約 ▲ 1,450億円を</u>
  加味すると、実質約 ▲ 1,900億円の減額。今後さらに、物価高騰や人件費の上昇により、
  実質的な目減りが加速する
  ため、中長期的な見通しを持ち、人材育成や継続的な研究活動を着実に行うためには、
  運営費交付金の増額が必要。

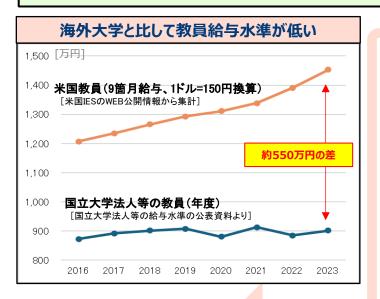
# ■国立大学法人化以降の「デュアルサポートシステム」の変化

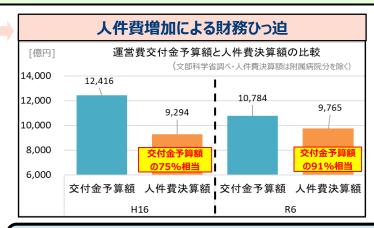
#### 1. 法人化(2004年)前 **NEDO** JST 戦略創造 JST 技術移転推進 **教育研究基盤校費 2,100億円程度** (2003年) 科研費 1,580億円 (2001年) 2,056億円 (2001年) 112億円 (2001年) 514億円 (2001年) 新規採択率 20.8% (2001年) 教職員人件費 1兆円程度 (2003年) 厚労科研費等 振興調整費 **343億円** (2001年) **442億円** (2001年) 2. 法人化以降 JST 産学連携活動支援 内閣府科技(SIP等) JST 戦略創造 科研費 2,379億円 (2025年) 85億円 (2025年) 582億円 (2025年) 473億円 (2025年) 新規採択率 27.3% (2024年) **NEDO** 未来社会創造 **77**億円 (2025年) **運営費交付金 1 兆784億円**(2025年) 1,464億円 (2025年) **創発的研究 554億円** (2022年(補正): 基金) AMED 1,232億円 (2025年) +基金事業約10兆円 WPI (拠点) 72億円 (2025年) **JST 共創の場(拠点)134億円** (2025年)

# ■国立大学法人への運営費交付金及び補助金等の変化



#### 近年の物価・人件費上昇等により大学が裁量的に使える財源が減少し、運営に大きな支障が生じているため、早急な支援が必要

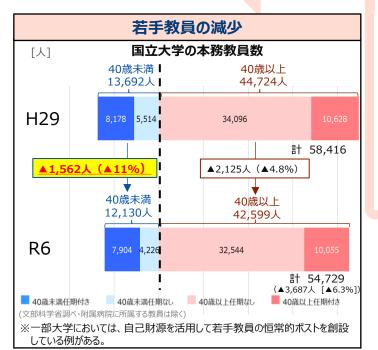


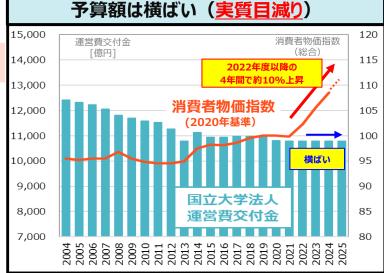


消費者物価指数が上昇する一方で交付金

# 光熱費高騰による費用増加 (令和6年度交付金配分額 143億円) ⇒教育研究に必要な光熱費 ・令和3年度実績額: 6.3億円 ・令和7年度見込額: 10.5億円 (令和3年度比 +4.2億円【+67%】) <稼働を止められない研究設備の例〉生体試料凍結保存容器</li>

# 人材への影響





#### 教員1人あたり研究費の減少

【B大学の例】(法人化時から半減)

(文部科学省調べ)

·実験系 H16:58万円 ⇒ R7:18万円 <u>▲70%程度</u> ·非実験系 H16:35万円 ⇒ R7:10万円 <u>▲70%程度</u>

【C大学の例】(単年度でも大幅減額)

·実験系 R5:42万円 ⇒ R6:27万円 <u>▲35%程度</u> ·非実験系 R5:22万円 ⇒ R6:14万円 <u>▲35%程度</u>

# 設備への影響

# 更新先送りによる設備老朽化 各法人が保有する研究基盤設備 (2億円以上) のうち 8割が法定耐用年数を超過して使用 →そのうちの大半が法定耐用年数を2倍以上超過 (文部科学省調べ) (文部科学省調べ) (大部科学省調べ) (大部科学省調で) (大部科学省調で) (大部科学省調で) (大部科学省調で)

# 国立大学法人運営費交付金(第5期中期目標期間に向けて)

## 財政審の資料

○ 第4期中期目標期間(令和4年度からの6年間)では、大学の創意工夫や改革努力を促すため、運交金の配分のメリハリ付けがなされているが、各大学に配分される運交金の配分の変化に与える影響は僅少である。運交金のメリハリ強化が必要であると同時に、運交金から競争的資金への更なるシフトにより、大学の創意工夫を促すべきではないか。

# 文部科学省の見解

- 国立大学の法人化により、各国立大学は社会の需要等に応じて自ら機動的に学部や研究科等の積極的な組織改編を行っており、学内組織のメリハリ付けを実施している。
  - ※法人化以前は学部・研究科や学科・専攻等が法令で規定されていたが、法人化以降は法人の裁量でこれらの改廃が可能となった。

(例:平成16~令和7年度に改廃された学科数(延べ):1,028)

#### [特色ある学部等設置の例]

秋田大学国際資源学部(H26)、高知大学地域協働学部(H27)、山口大学国際総合科学部(H27)、佐賀大学芸術地域デザイン学部(H28)、宮崎大学地域資源創成学部(H28)、滋賀大学データサイエンス学部(H29)、新潟大学創生学部(H29)、九州大学共創学部(H30)、金沢大学融合学域(R3)、一橋大学ソーシャル・データサイエンス学部(R5)、島根大学材料エネルギー学部(R5)、お茶の水女子大学共創工学部(R6)等

- このような各国立大学法人の自発性に基づく改革を支援することが重要であり、単に運営費交付金の配分のメリハリ付けだけを行っても、大学の創意工夫を促すことはできない。
- 前述のとおり、「デュアルサポートシステム」の綻びが指摘されており、研究面においても、申請書類作成等の負担増加による研究時間の減少や、研究の見通しの不透明化等の弊害が発生しており、競争的資金への更なるシフトを行うのではなく、運営費交付金と競争的資金のベストミックスを追求することが必要である。
  - ※ 運営費交付金※1と競争的資金※2の比率が「7:1」(平成16年度)から「3:1」(令和6年度)に変化 (※1) 特殊要因を除く。(※2) 各国立大学の決算報告書の「補助金等収入」に、財務諸表附属明細書の「科学研究費補助金等の直接経費及び間接経費」を加えた額。
- また、将来的に**どのような学問分野の研究が社会的・経済的イノベーションをもたらすかについての予測は不可能**であり、我が国を最もイノベーション創出に適した国としていくためには、**多種多様な研究をシーズ段階から幅広く支援することが可能な運営 費交付金**等の基盤的経費や科学研究費補助金の充実こそが必要である。

# ■「デュアルサポートシステム」の例(北川教授(2025年ノーベル化学賞受賞)への主な支援実績)

北川 進 (きたがわ すすむ) 京都大学 理事・副学長、高等研究院 特別教授

2025年 ノーベル化学賞受賞

授賞理由: 金属有機構造体の開発に対して

■空洞の大きさを自由に変えることのできる、炭素を含む分子と金属 からなる構造の物質である「金属有機構造体」を開発した。

■「金属有機構造体」は、特定の物質を捕捉・貯蔵できる特性を有 するために、例えば、大気中の汚染物質の効率的な除去、危険 なガスの貯蔵・安全な輸送など、現代社会の諸問題に対する新 たな解決策を提供する可能性が期待されている。



2007~ WPI-iCeMS に参画 (京都大学物質-細胞統合 wpi World Premier International システム拠点、2013~2023まで拠点長)

※拠点への支援は2007~2016 138億円



2007~2014 戦略創造 (ERATO) 19億円



 $2012 \sim 2018$ 戦略創造(ACT-C)2億円



2013~2018

戦略創造(ACCEL)15億円



シーズ段階から支援するこれらの 資金の充実が将来のイノベーション

の創出に直結。

 $1990\sim$ 

JSPS科研費 (特別推進研究·特定領域研究·基盤研究(S)等) 13億円



基盤的経費(国立大学法人運営費交付金のプロジェクト経費等)を支援



2002~ 大型放射光施設(SPring-8)等の課題実施 100件以上

1997

気体分子を大量に吸蔵でき る金属有機構造体を世界 で初めて合成

2013

京都大学物質-細胞統合シス テム拠点拠点長就任

2025 ノーベル化学賞 受賞

※上記のほか、研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)等による支援を実施

# 国立大学法人運営費交付金(第5期中期目標期間に向けて)

# 財政審の資料

○ 運交金依存度は全体的に低下しているが、大学の性質により、依存度の低下率には大きく差がついている。今後の第5期中期目標期間に向けた議論においては、例えば、指定国立大学など高度な研究を行う大学群には、海外トップ大学の公費依存度も参考に、野心的な経営改革と依存度低下目標を掲げ、更なる改革を促すべきではないか。一方、外部資金を活用してくい、文系大学や地方大学、教育学部を中心とする大学については、実情に応じた目標設定を検討すべき。

# 文部科学省の見解

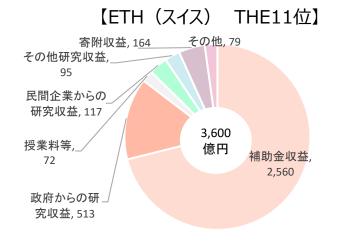
- 諸外国においては、「デュアルサポートシステム」の充実により、大学の事業規模自体を成長させ、研究力を向上させてきており、我が国においても同様の考え方に立ち、**収入に占める公費割合の多寡を目標に掲げるのではなく、大学の知的創造を引き出すため、安定的な基盤的経費の措置を前提として、「デュアルサポートシステム」の再構築を図るべき**。
  - ※例えばUC Berkeleyにおいては、公費投入額を増やす中で事業規模を拡大させた結果、公費割合が減少。
- なお、海外トップ大学の設置形態は様々であり、諸外国の国公立大学と収入に占める公費割合を比較しても、我が国の国立 大学は決して突出していない。

国立大学について外部資金を増加させることは重要であり、現在も目標値※を設定して取組を実施

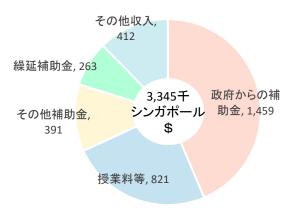
- ※科学技術・イノベーション基本計画(令和3年3月26日閣議決定)
- ・大学等及び国立研究開発法人における民間企業からの共同研究の受入額:2025 年度までに、対 2018 年度比で約7割増加(再掲)
- ・国立大学法人の寄附金収入増加率: 2021 年度から 2025 年度までに、年平均 5%の増加
- また、高度な研究を行う大学を支援する仕組みとしては既に「国際卓越研究大学」制度があり、大学ファンドからの<u>年数百億</u> 円規模の支援を前提として、事業規模や外部資金の拡充が義務付けられている。
  - ※現在、東北大学が指定され、支援終了後の自己収入比率は72.3%となる計画を策定している。

# ■Times Higher Education (THE) 大学ランキングの上位にランクインする諸外国の国公立大学の財務状況

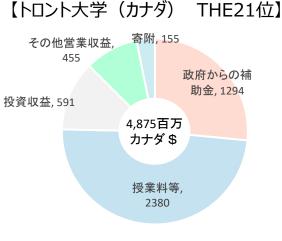
日本の国立大学法人における収入に占める交付金の割合 (R6・附属病院を除く)は47%



【シンガポール国立大学 THE17位】



【香港大学 THE33位】



投資収益, その他, 1,249 補助事業, 410 寄附, 917 16,892千 香港\$ 授業料等, 5,650

<u>公費割合は85%。</u>

※経済産業省「世界で競い成長する大学経営のあり方に関する研究会」資料から抜粋

公費割合は44%。授業料の割合が高い。

※Full Financial Statements 2025から抜粋

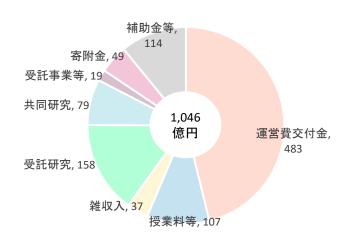
公費割合は27%。授業料の割合が50%近い。

※Financial Report 2024-2025から抜粋

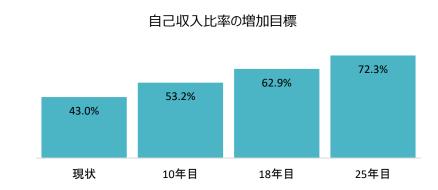
公費割合は42%。授業料の割合が高い。

※HKU Annual Report 2024から抜粋

# ■東北大学の現在の事業規模と自己収入増加目標



※東北大学「令和5事業年度 財務諸表」から抜粋

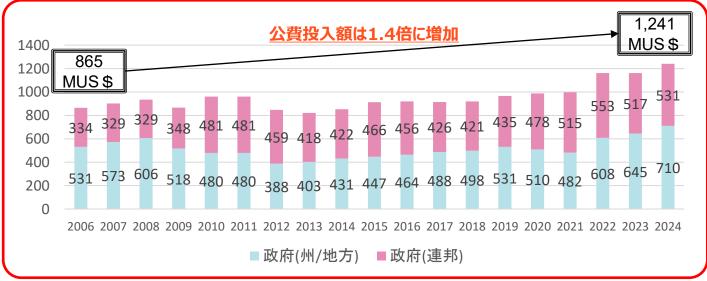


※東北大学「国際卓越研究大学研究等体制強化計画 概要」から抜粋

# ■UC Berkeleyの収益の推移

2006年から2024年にかけて、UC Berkeleyの事業規模は1,594百万USドルから4,284百万USドルへと2.7倍に増加。一方、東京大学は1,528億円から2,406億円※へと1.6倍しか増加していない。※附属病院収益を除く経常収益







# 大学全体の規模と教育の「質」の評価について

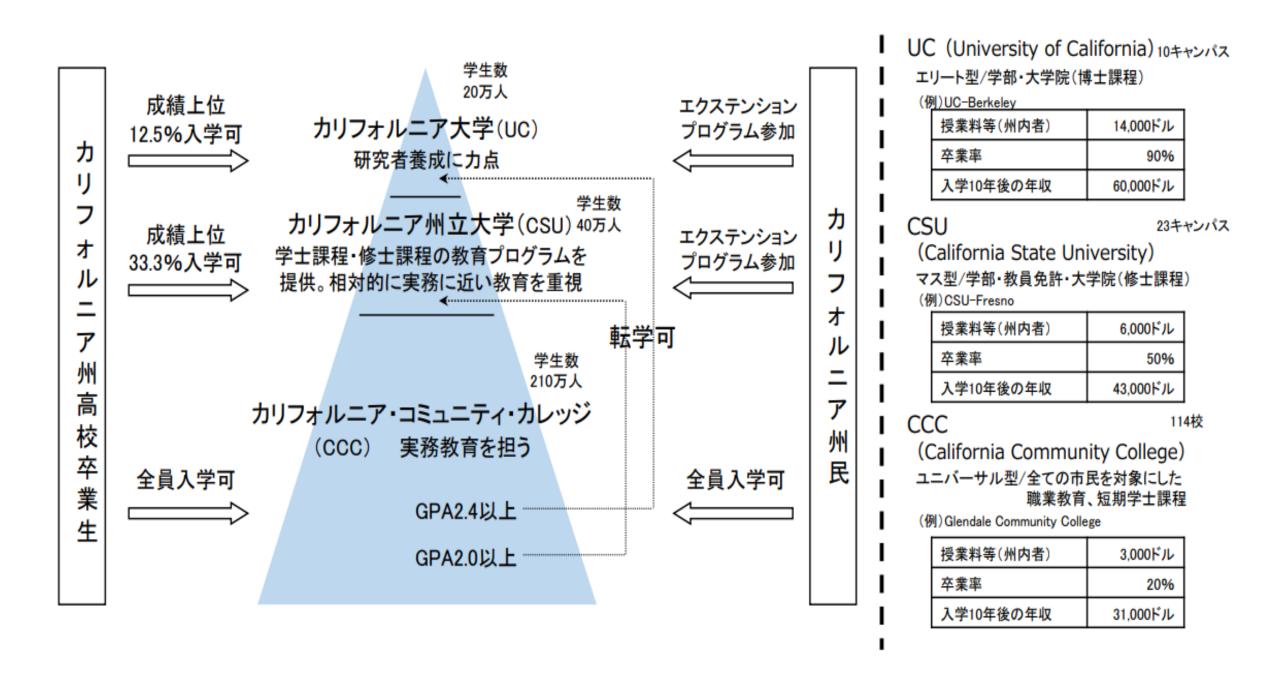
# 財政審の資料

高等教育全体において、教育の質を持続的に確保・発展させるため、大学の統合・縮小・撤退を促進することが重要。 私立大学については、認証評価制度を、①絶対的な教育の質、②学生への付加価値、③地域・社会で求められる人 材育成といった観点で、教育の質を評価する仕組みとなるように見直した上で、その評価結果に基づいた私学助成のメリハリを強化すべき。

# 文部科学省の見解

- 急速な少子化の進行を踏まえ、高等教育全体の適正な規模の見直しを着実に進めることが必要。その際、<u>産業構造</u> の変化に対応した理工・デジタル系人材の育成強化に加え、高等教育へのアクセスと地域社会を支える人材の確保 を併せて実現することが重要。
- 教育の「質」の更なる高度化のためには、本年2月の中教審答申でも指摘されているように、**評価を通じて大学として の「教育の質」が担保されているかを確認することは重要**。 そのため、**認証評価制度を見直し、学部等ごとの「教育の質」を重視した「新たな評価」制度の構築**に向けて中教審において議論を進め、「新たな評価」の評価結果を私学助成を含む資源配分等の国の政策に活用することについても検討。
- 一方で、**我が国の高等教育機関は、世界的な研究・教育の拠点を目的とするものから、地域社会を支える職業人養成を目的とするものなど、多様な機能を有している**。そのような多様な機能を果たしていくためには、それぞれの大学で異なる人材養成の目的の実現に必要な教育の在り方を自律的に考えていくことが、大学システム全体の成果を上げるために必要であり、**個々の大学における異なる目的を捨象し、一律に扱うことは大学システムの有効性を損なうもの**。
  - (※) 例えば、アメリカにおいても、選抜性の高い研究大学と無選抜のコミュニティ・カレッジが併存して、高等教育での多様なニーズに対応している。
- 教育の「質」の評価においても、大学によって社会での役割や養成する人材像が異なることから、入試の方法について 国が一律の基準を設定したり、多様性を無視した「横並び」の評価を行うのではなく、各大学の教育及び学修成果の 目標が高等教育機関として相応しい水準になっているかを確認した上で、当該学修成果の目標を踏まえ、学生がどれくら い成長したか、どのくらい到達できたかという観点から「教育の質」を評価していくことが必要。

# ■米国の高等教育の役割分担



(出典)第5回人生 100 年時代構想会議(平成30年2月8日) 内閣官房作成資料より抜粋。

# 定員割れ大学等に対する私学助成の配分について

# 財政審の資料

○ 学生数は増加(同193万人→263万人)し大学進学率が向上(同25%→59%)しているにも関わらず、半数以上の私立大学が学生から選ばれず定 員割れを起こしているが、令和6年度における学生一人当たり補助額は定員割れの私大等(私立大・短大)の方が大きくなっている状況。

# 文部科学省の見解

○ 私学助成では、適正な定員管理を求める観点から、<mark>収容定員充足率(充足率)に応じた減額・不交付措置</mark>を講じており、 <mark>収容定員</mark> - <mark>充足率が50%以下の場合には不交付</mark>としている。

## 定員未充足に係る減額・不交付措置

収容定員充足率	89%…	80%…	70%…	60%…	50%以下
私学助成における減額率	<b>▲</b> 13%···	<b>▲</b> 22%···	<b>▲</b> 32%···	<b>▲</b> 42%···	不交付

- 財政審の資料における「定員割れ」とは、定員を一人でも下回った状態を示している。しかしながら、私学助成において収容定員超過に対する減額等の措置を講じており、また、毎年度の正確な入学者数の予測は困難である中で、大学等が定員内に収めようとした結果、定員を割り込むことは想定され、こうした大学等が「学生に選ばれていない」と断定することはできない。
- 定員が充足していない大学等の多くは収容定員4,000人未満の小規模であるが、小規模大学等の方が教員一人当たりの学生数(ST 上)が小さい(教員体制が充実している)傾向にある。財政審資料では、「学生一人当たり補助額は定員割れの私大等の方が大きくなっている」と指摘されているが、私学助成では、充足率90%未満の大学に対しては減額・不交付の措置を講じており、かつ、教育条件(ST 上等)に応じた配分を行っていることから、所定の充足率以上の大学において、規模が小規模であることによるものである。

		大学等への交付額		
	教員一人当たりの学生数(ST比)	学生現員数で除したもの (学生一人当たり)	大学等数で除したもの (大学等一校当たり)	
収容定員4,000人以上	32.3 人	130 千円	13.1 億円	
収容定員4,000人未満	21.4 人	185 千円	1.8 億円	